

様式第4号（第11条関係）

基総第815号
平成30年7月20日

第7区区長 舟木 喜代美 様

基山町長 松 田 一 也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取扱い

今回ご提案がありました、町道荒籠線及び、町道弓場下・野口線ボックス出入口の防犯カメラ設置要望につきましては、まずは町道弓場下・野口線ボックス出入口に防犯カメラを設置いたします。また、町道荒籠線の防犯カメラ設置につきましては、見送らせていただきます。

2. 取扱いの理由

町道弓場下・野口線の高速道路下ボックス付近は、子供たちの通学路となっており、昼間でもボックス内は薄暗く人目にもつきにくい為、犯罪の抑止力のためにも、町道弓場下・野口線ボックス出入口付近に防犯カメラを設置いたします。

また、町道荒籠線につきましては見通しのよい直線道路であり、要望箇所には防護フェンスも設置されていることから、今回は見送らせていただきます。